

高山やぶさめ祭花火大会・高山やぶさめ祭 開催！

10月19日・20日、高山やぶさめ祭花火大会と高山やぶさめ祭が行われました。両日ともにたくさんの方が会場に訪れました。



除草ボランティア活動をしていただきました

10月12日に高山川河川敷広場を山佐産業協栄会主催のもと、120名の参加者で除草ボランティア活動を実施しました。鹿児島県内の土木建築業関係者で構成される山佐産業協栄会員と山之口建設、大隅河川国道事務所の皆様にもご協力いただき、広場のあちらこちらに生い茂っていた雑草を根こそぎにし、美しい河川敷を取り戻すことができました。

協栄会では、今後も地域貢献活動に積極的に取り組んでまいります。



音楽家支援ネットワーク 表敬訪問

2月に高山小学校でワークショップを行う肝付町出身の佐藤（旧姓：平野）景子さんが、表敬訪問に来られました。

佐藤さんは、現在、東京を拠点に音楽活動を展開しており、2月15日リナシティかのやにおいて、弟の太一朗さんと一緒に「クラシック二人会」を開催します。（チケットは文化センターで販売中です）

高山で育ったことで感受性が豊かになったと話す佐藤さんは「小学生たちに見て、感じてもらって、音楽が人生の選択肢になれば嬉しいです。」と話されました。



高山剣道 表敬訪問

10月8日に、鹿児島高山剣道道場で活動する皆さんが、10月20日に横浜武道館で行われる第40回全国道場対抗剣道大会・全国道場少年剣道選手権大会へ出場することを受け、表敬訪問に来られました。

また、高山中学校3年生の松元晴大くんは、県の中学生代表としても出場しました。

惜しくも入賞とはなりませんでしたが、鹿児島県の代表として精一杯努められました。

シルバー人材センター ぞうきん贈呈

10月23日、肝付町シルバー人材センターが、肝付町立の小・中・義務教育学校に計300枚のぞうきんを寄付しました。

ぞうきんは、シルバー人材センターの会員の方々によってすべて手縫いで作られています。

シルバー人材センター理事長の岩永さんは、「会員の皆さんが、日頃の感謝を込めて、一针一针心を込めて作りました。ぜひ使っていただければ嬉しいです」と話されました。



内之浦小学校 いっぺこっぺ漫才授業

10月24日、内之浦小学校で、肝付町観光親善大使の（仮）たろうさんによる、漫才の授業が行われました。

全2回構成で行われたこの授業では、（仮）たろうさんが作ってくれた漫才の基本形をもとにして、子どもたちが自ら考えた渾身のネタを披露していました。

この日、一番面白かったコンビに選ばれた「びかびかの6年生」の2人は、「2人で漫才ができて楽しかったです。すごく緊張したけど、みんなから拍手をもらえて自信ができました。」と話してくれました。

第17回 肝付町総合文化祭

11月2日・3日の2日間、「肝付町総合文化祭」が開催されました。

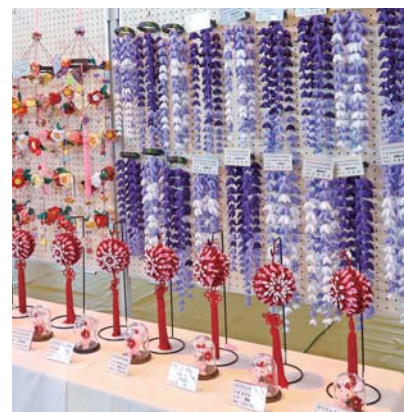
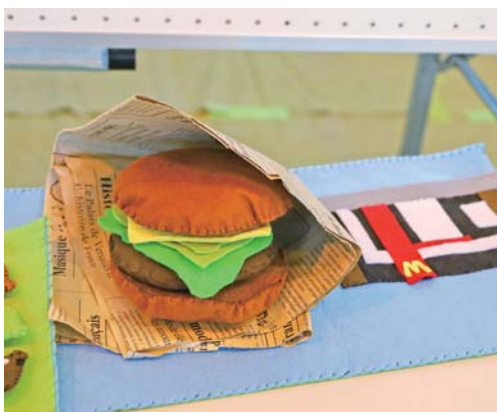
17回目となる今回は、町内から「舞台発表の部」に17の団体、「展示の部」に32の団体と、肝属地区広域文化祭として、垂水市文化協会が参加くださいました。

各団体、趣向を凝らした舞台発表や展示発表で、これまでの活動の成果を十分に発揮されていました。

舞台発表の部



展示の部



五社馬場・中麓振興会 DIG及び非常用炊き出し訓練

11月10日、新富地区公民館にて、大規模災害に備えたハザードマップによる図上訓練（DIG訓練）と、非常用炊き出し訓練が行われました。

訓練では、東日本大震災のビデオ鑑賞をした後、実際に自分たちが住んでいる地域の地図をもとに、どういう経路で避難するかをグループで考え、最後に非常時に栄養を取るための炊き出し訓練を実践しました。

参加した方々は、非常時に備えた、より実践に近い訓練を行うことができ、有意義な時間を過ごされていました。



みんなでつなぐ きしらんとも 2024

11月13日、岸良地区で、「きしらんとも 2024」が開催されました。

「安心して暮らしていける町づくり」をキャッチフレーズに、障がいを持った方や認知症の方、支援者、地域住民の皆さんらがりレー形式で、岸良の街中からシーサイドパーク岸良まで歩きました。道中では、岸良学園の子どもたちの声援もあり、参加者の方々は疲れも見せず、元気よく街中を歩かれていました。

秋晴れの下、たくさんの笑顔が見られたイベントとなりました。

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。

また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。



○マイナ保険証をお持ちでない方

申請不要で資格確認書をお届けします。

○新たに後期高齢者になった方

申請不要で資格確認書をお届けします。※来年7月末まで

○マイナ保険証での受診が困難な方
(ご高齢の方、障害をお持ちの方など)

申請いただくことで資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

政府広報 マイナ保険証

